

批評・紹介

魏晉南北朝史論集

周 一 良 著

一九六三年二月 北京中華書局刊
A 5 判 四一八頁

本書は主として燕京學報・歴史語言研究所集刊に載せられた論文を中心に未発表のものをも加えて成ったもので、全て一九四九年の解放前のものであり、以後の數篇も戰前に書かれていたものである。

その内容は大約三つの部分に分けられる。第一は南朝の流民・少數民族・兵制・官制についてで約一〇〇頁。第二は民族問題の觀點より北朝史を述べられたもので約一五〇頁。第三は魏晉より隋唐に及ぶ各種佛教文獻の考證・その他の讀書札記で約一二〇頁。

著者は序文にこれらの論文の立場・觀點・方法には多くの問題があるが、マルクス主義歴史學の建設されつつある今日、これらの資料・考證が一孔之見として小さな螺釘の役割を果たしてくれることを期待すると誌されている。しかも、内容の廣範圍且つ詳密なことは戸迷いを覚えさせるほどであるが、筆者が北朝史を専攻していることもあり、著者が最も重點を置いていると思われる第二の部分を紹介して書評の責をふさぎたい。

先ず「北朝的民族問題與民族政策」は上下二篇に分かれ、もと燕京學報第三九期に載ったもの。「上篇 統治階級内部胡族與漢族之

矛盾」では北朝の統治階級は異族が中國に君臨したものである。故に當時の被統治者と統治者の矛盾と鬭争を除けば、後代の契丹・女眞・蒙古・滿洲と同じく統治階級内部には又胡族と漢族間の矛盾があったという基本ラインの下に概説される。

「第一章 北魏」では兩者間の矛盾をまず世祖太武帝の時の崔浩被誅事件に捉えようとする。その原因は國史撰修が不典だったからでもなく、南朝に應ぜんとした謀圖が泄れたからでもなく、當時の佛教・道教の鬭争に敗れたからでもない。それは統治階級内部の胡漢の矛盾と鬭争の結果であり、國史撰修の件はその一つの近因にすぎない。魏書盧玄傳の、

浩大欲齊整人倫、分明氏族、玄勸之曰：……
宜其三思：……浩竟不納、浩敗頗亦由此

を引用して崔浩の「分明氏族」は漢人士庶の別を釐定しようとしただけでなく、主要な目的は漢人高門の地位を高めて北人を抑制しようとしたものであろう、とされる。つまり崔浩は北人を社會最高の貴族から除外しようとして大反對にあい、その他の高門集團と修史に因つて罪を得たのである、と。次に、崔浩被誅の後も依然として存在した統治階級中の胡漢の矛盾・社會上の胡漢の衝突を解除したものととして孝文帝の洛陽遷都と漢化政策を捉える。それは氏族分定に表われるように皇帝の力で胡人を漢人門閥社會にあてはめたのであり、ここに胡漢統治者内の矛盾は消滅し、兩者は一丸となって被統治者階級を壓迫したのである。これに對し六鎮の反亂は一種の階級鬭争として起り、北魏の致命傷となった。廣陽王深は北鎮兵士の地位が轉落した罪を李冲に歸しているが、それは李冲が建議した三長制が胡漢の寒門庶民を糅合して搾取しようとしたものであったか

らだらう、と。

北魏史研究で最も問題となるのは孝文帝の洛陽遷都・漢化政策であろう。それについて著者は胡漢の糅合した統治階級という概念を導入されている。これまで内田吟風氏の「北朝政局に於ける鮮卑及諸北族系貴族の地位」（東洋史研究第一卷三號、「匈奴史研究」所収）などに示されるように、どちらかと言えば漢族に重點を置いた研究が主流を占めてきた。それに對するものとして著者の考え方は高く評價できようが、筆者は胡漢糅合に些かの疑問を覚える。確かに姓族分定・通婚政策は實施されたが、それはやはり壓倒的な權力を背景にした北族君主・宗室が漢族高門を屈服させたことになりはしまいか。とすれば遷洛直後、代北で起った穆泰・陸叡らの反亂、北族皇帝權力の評価につながるであろう。次に統治階級の實體が不明瞭である。崔浩被誅事件の際には北族のみが統治階級と考えられているようだが、漢化政策の頃の統治階級とは、どの範圍を指すのだろうか。代北の北族の反亂とも關連してこよう。更に、孝文帝が漢化政策を實施するといふ、その必然性についてどう考えられているのであろうか。廿二史劄記では趙翼はそれを帝自身の素質にかなり重きを置いて説明しているが、筆者は文明太皇太后の治世を漢化政策の前期として重視したい。更に又北鎮の反亂を著者が強調されるように、民族問題でなく階級鬭争として捉えることに時代相が恰象されてしまったような不安をも覺える。概説的であるから仕方ないとも言えるが、兩階級間のパワーダイナミックスをもっと明らかにしてほしかった。

「第二章 北齊」爾朱榮の「河陰の害」によって胡漢混合同間は衰滅し、高歡が大鮮卑主義の下に北齊を建國した。彼は北鎮を中心

とした鮮卑人の武力を背景に、北魏時代の被壓迫北族を中心として漢族地主階級と連合した、とされる。「大鮮卑主義」とは全く見事な命名だが漢族地主階級がなぜそれほど力を持っていたかについては言及されていない。或は均田制・三長制との關連で考えられるのだろうか。それとも五胡十六國時代以來、北方の漢族には農村に定着した土豪の色合いが濃い、ということに關連するのか。とすれば第一章で述べられた兩階級に於いて漢族地主階級はどこに位置づけられるのだろうか。この論考は簡略にすぎないが、この方向を更に深めたものとして谷川道雄氏の「北齊政治史と漢人貴族」（名古屋大學文學部研究論集二六史學九）がある。なお高氏の出自をも論證されるが、これは濱口重國氏の「高齊出自考」（秦漢隋唐史の研究）下巻所収）に盡きる。

「第三章北周」北齊と戦うために宇文泰は漢人を胡化し部落の編制を取入れざるを得ず、それこそが府兵制の基本精神であった、とする。又五胡十六國時代よりの關中豪族の變遷と没落を示して山東門閥に對比させる。従つてその官制も高門無視をモットーとした、と。ほぼ納得できる説である。北周内部の個別研究には濱口氏・谷川氏に數篇あるが著者にも權力構造内部についての考究を期待する。以上、上篇では北魏―北齊・北周のつながりについてだけで、隋唐への展望は何ら觸れられないことに一抹の物足りなさを感じる。

「下篇 北朝之少數民族問題」漢族は大漢族主義の下に少數民族を壓迫しつづけていた。ところが少數民族が政權を握ると狹隘な民族主義が盛行し、被統治者の漢族・他の少數民族を抑壓した。これが北朝時代の少數民族の情況である、と。この篇では北朝の少數民

族分布と更には政策に及ぼうとする。

「第一章 丁零與勅勒」北魏の滅亡に大きな影響を與えたのは丁零であつた。史籍では漠北の勅勒を高車或は勅勒とし内地のを丁零とする。丁零は拓跋氏の統一前に中原に定居したもの。定州・相州に多く、彼らは軍の主要な來源であつた。勅勒は多く六鎮に居りその反亂には大きな役目を果たした。つまり被壓迫少數民族と被壓迫鮮卑府戸が連合したのである。

「第二章 四種胡」山胡・盧水胡・契胡・焉耆胡。山胡は匈奴に服従した西域胡人ではないか。盧水胡は月氏胡の支派であろう。契胡の地位は少數民族中最高で領民酋長に多い。

「第三章 羌」秦州などに多い。後漢以來、苻氏姚氏建國の基盤をなす。

「第四章 氐蠻巴僚蜀」沔水流域の蠻族は南北兩朝に仕えたので北魏は彼らを移徙した。

「第五章 附論」四種胡は月氏或は西域の商胡で中國に定居した者の後裔である、と。

著者の關心は少數民族により多いようであり、それだけ充實したものとなつてゐる。最近は南朝史研究でも少數民族が取上げられつつあるが、それは國家の支配がそこにこそ最も端的に現われるからであらうか。著者は民族差別と階級問題を融合させて説いておられるが、根本的にはやはり民族差別を重視すべきではなからうか。なおこの論考の成果は姚薇元氏「北朝胡姓考」に充分に取入れられてゐると判断される。又、第四章で四川の蠻に觸れられたのは貴重と語りべきである。

「領民酋長與六州都督」はもと歴史語言研究所集刊第二〇本に載

つたもの。その大要は、道武帝が諸部を解散し州郡制を強行したとき、高車だけでなく并・肆などの州の山胡・蜀・丁零も同様にその生蠻の故に部落を存続したのであり、領民酋長こそはこれらの部落の酋帥であつた。これらの部落は北邊に蕃息し、太祖・高祖の改革にも動搖せず、國家はこれによつて邊境を捍禦し得た。領民酋長の「民」は編戸に同じではなかつたが、北魏正光年間以後の北鎮擾亂で北人の南侵は甚しく、ここで領民大都督の稱が起つた。それは北人を領するが故に、「六州」の兩字が北人の代表となるに及んで六州領民都督の稱をも生じさせ、更に六州都督となつたのである。領民酋長・治民酋長・第一領民酋長の各稱が同一の内容をさすこと、及び北齊書神武紀の記述で、東西分立の時は封爵には必ずしも實土はなかつた、と錢大昕廿五史考異の誤りを指摘する。

領民酋長についてはこれまで内田氏が僅かに觸れられ（前掲論文）、その基本的方向を示されたに止まつたが、ここにこのように詳細な實證的研究が加えられたのは誠に喜ぶべきことであり、その全貌が初めて明らかになつたと言つてよいであらう。ここですぐ想い出されるのは濱口氏の「東魏の兵制」（前掲書上巻所收）である。それが北魏末の六鎮大反亂の次第を明らかにし、高歡の崛起とその親軍を適確に描きつつも、ややもすれば制度面に流れ勝ちであつたのに對し、この論考はもう一段下がつて領民酋長を把えて掘起すことによつて、更に當時の社會を鮮明にさせることに成功したと思われる。論中に「濱口氏は高氏が六鎮の兵人に力を得たことを記しており、その説はもとより正しいが六州の解釋にはまだ眞諦を得られてない」と觸れられている所以である。さらに望むべくば、魏・齊と續いたこの組織に類似のものが西魏・北周にも存在したのでは

ないか（著者は地域的な面で取上げられてないが）、又これに拮抗して北周は府兵制を産み出したのではないか、に關連して考察を進めていただきたい。又領民酋長が統率する部落の内容を明らかにすることに於ては北族の性格、部民の生息が明らかにならう。

「北魏鎮戍制度考及續考」は貞元半月刊第三卷九期と第四卷五期に載つたもの。内容は、鎮の成立は皇始年間より。その形態は鎮のみの場合は鎮將が軍民政務を兼理、鎮と州郡並立の場合は鎮將が刺史を兼ねることが多かった。實例として鎮が州治に置かれたものとして營州など五州、鎮が郡治に置かれたものとして齊州東清河郡など四郡、州郡の無い所に設けられたものは北邊の六鎮など（要衝で胡漢が錯居或は地廣人稀の所）。歴史的には南境の諸鎮は州郡と並置し、北邊及び西北は初めは鎮のみ。戍は南北國境に置かれ、鎮に次ぐもので縣と同等。州郡がない所では縣に隸屬する。鎮の官は都大將以下參軍まで、戍の官は戍主など。北鎮當初は鎮將の選を重くした。その設鎮数は七四を擧げ得る。「續考」では鎮一二を加える。北魏設鎮の主意は南北邊境を固めるにあつたが、北齊・北周になつてそれが史籍に見えなくなったのは北齊文宣帝が長城を築いたこと、南朝からの脅威がなくなつたことによる。しかし東西對立のため、その東西國境には重要な鎮戍が置かれた、とされる。

兩編共に實證的な論考だが制度の靜的側面に終始した感がある。もちろん著者はそれに氣付いておられるが、動的側面への試みは必ずしも成功したとは言えない。前掲「北朝的民族問題……」の中で仄言された設鎮は邊防以外に少數民族を鎮壓する作用をした、というような觀點から考を進められれば發展しよう。又、北周に於ける府兵制との關連、鎮・戍の構成員、そもそも鎮と戍との相違、更

に時代は異なるが唐の藩鎮との基本的な性格の關係についても言及してはしかなかった。

しかし、濱口氏の一連の論考、谷川道雄氏の「北魏末の内亂と城民」（史林一九五八年三・五號）を新しい角度から見なおそうとする場合（筆者にはすでにその段階に來ていると思われる。殊に後者では權力と過小評價されているが如き）、参照すべきであり、又その不備を責められる魏書地形志の再檢討に役立つものと思われる。

「論宇文周之種族」はもと歴史語言研究所集刊第七本第四分に載つたもの。これまで宇文氏は鮮卑だとされてきたが、實は匈奴南單于の遠屬である。その根據は、拓跋との出自傳説の相違、同族の宇文福は南單于より、宇文氏の部衆は鮮卑と言語・風習が異なつていた、通典に「其鮮卑之別部」とあるが別部とは別種で政治上に統屬しつても種族は異なる、宇文氏の小字に某某突とするのは匈奴の特徴、匈奴南單于の子孫と揚言するのを避けたのは鮮卑拓跋部が諸胡を壓したからであつた、とされる。非常に説得力のある論考である。宇文周の種族については決定版であらう。ただ奇しくも時を同じくして發表された濱口氏の「高齊出自考——高歡の制覇と河北の豪族高乾兄弟の活躍」（前掲書下巻所收）が高歡の出自を解明しつづそれを當時の社會の中で描いているのに比べれば、多少の不滿を覺える。なお併讀されれば兩著者の北朝史に對する態度、ひいては日中兩國學者の問題の掘下げ方・論證・結論・發展のさせ方の相違に興味深い示唆を與えられるのではないだろうか。筆者はやはり中國人にとっては「國史」である強みを感じさせられた。又、論中で内田氏の前掲論文の「北周宇文氏は純然たる鮮卑である。……魏書が宇文を匈奴とするは曲筆」を「何に據つてそう言つたのか解らな

い」と批判されたが、その批判はそのまま受け入れられて「匈奴史研究」（創元社刊 一九五三）では見出しから「匈奴系豪族宇文氏」と變えられた。以てこの論考の價值をも知り得よう。

「魏收之史學」はもと燕京學報第一八期に載つたもの。以後、魏收魏書に關する一連の論考を誘起した名論文である。その序文に「魏書は昔から人の最も誇る正史であつたが、それは必ずしも當らない。この論文では昔賢の誣を釋きたい」と。「第一 魏收之爲人」ではその生涯と人となりを述べる。殊に入齊以後は綱紀廢弛した中であつて直言の士であつたことは見落されている。と。「第二 今本魏書」魏書の紀・傳には范曄後漢書に倣つて序と論があつた。崇文總目以來その紀・傳・志の缺卷のみを云云して例に言及しないのは大きな片手落で、不評もそれによるかもしれない。と。「第三 魏書之取材」前半は魏國史に據り、後半は彼が史館で撰したもの。しかし史職を専らにしてよりわずか十ヶ月で成つたのからみればかなり舊史に據つたことがわかる。全く彼の手に成つたとみなして非難するのは誤りである。北魏の國史の撰述が道武帝の時より始まることを述べ、再び崔浩の國史による被誅事件を取上げて、彼の國史が石に刻されて一般北人の目に觸れるまでは何の非難もなく、被誅の後もその國史が廢されなかつた、と述べて前掲「北朝的民族問題……」の傍證とされる。この間の事情は谷霽光氏「崔浩國史之獄與北朝門閥」（益世報一九三五年九月份史學副刊第一期）をも參照のこと、とある。崔浩の國史を繼いだものとして高允らを擧げる。魏書九五からの五卷、晉書載記が崔鴻の十六國春秋に基いたものとしてその三史を對照させる。又東晉諸帝の傳は孫盛の晉陽秋・檀道鸞の續晉陽秋に基くとしてその對照表。桓玄傳は何法盛の中興

書・臧榮緒の晉書に基く、と。「第四 魏書之體例與書法」東魏を正統とする故に最も後世に譏られる。隋の文帝は收の書を改めて西魏を正統とした。次に後世に論難される個所を擧げて論駁する。太武帝の太子晃が早逝したのに紀に入れていないこと、諸帝の弒された者のうち一部しか載せていないこと、記述が蕪冗だとされること、南朝及び十六國の君主に傳を立てたこと、釋老志を立てたこと、など。「第五 魏書之事實與論斷」當時の人が穢史として非難した論據を列傳によつて擧げ、その不當を辯明する。魏書はほぼ公平で眞實に近く、北史こそ却つて刪削が過ぎたものとする。「第六 結語」魏書の疵瑕として、東魏を主としたために殊に地形志に掛漏が多いこと、表を立てなかつたこと（特に世系表）、高歡を賞讃しすぎたこと、輪迴報應の事を録しすぎたこと。筆者はここでも又魏收のみが取出されている不満を覺える。史料制約はあるが魏收がこのような魏書を撰さざるを得なかつた過程を描けないものだらうか。第一と第六をかみ合わせるによつても問題は進展しよう。又第三で魏書がかなり舊史に據つたとして對照表まで作りながらそこから先へ進むことがない。そうするとその後の論考が現存する魏書に據つただけにそれらが浮いてくることになりはしないか。又百納本と殿本ではかなり字句の異同があるが、そのことを含めて版本についても言及してほしかった。なお著者はこの書の他の論考で魏書を引いた際、隨處で魏收への評を述べられている。魏書の注釋として陳毅氏「魏書官氏志疏證」を初め姚薇元氏・谷霽光氏のもの擧げるが、現在ではこれらに塚本善隆氏の釋老志の研究など數多くものが加えられねばならない。

第一部は紙面の關係もあつて篇目を擧げるに止めたい。

「魏晉兵制上の一個問題」未發表。

「乞活考—西晉東晉間流民史之一頁—」もと燕京學報第三七期に載つたもの。「上、乞活始末」「下、乞活與後趙石氏之滅亡」に分かれる。

「南朝境内之各種人及政府對待之政策」もと歴史語言研究所集刊第七本四分に載つたもの。

「第一節 南朝境内各種人之分布」は「甲 僑人之分布」「乙 土著及蠻俚等之分布」に分かれ、乙は(一)土著、(二)蠻、(三)俚、(四)溪、(五)僚與山越から成る。「第二節 南朝政府之政策—對特殊分子」は「甲 政治方面」と「乙 社會方面」に分かれそれぞれ(一)宋齊、(二)梁、(三)陳、(四)僑人一貫之政策及其成功、(五)從語言推測僑蕃之同化から成る。「第三節 南朝政府之對策—對一般分子」は「甲 土斷僑人政策之失敗」「乙 對蠻俚等之漢視」から成る。

「南齊書丘靈鞠傳試釋兼論南朝文武官位及清濁」はもと清華學報第四卷二期に載つたもの。

第三部の筆頭の「牟子理惑論時代考」はもと燕京學報第三六期に載つたもの。京大人文科學研究所の「理惑論索引」の序文で福永光司氏が觸れられているように、昔から論議の多い著作であり、ペリオの名論文以來多くの論争を惹起してきた。著者は先ずこれまでの學說史を整理して、(一)東晉劉宋間人の僞作とするもの……マスベロ(BEFEO一九一〇)、梁啓超(梁任公近著第一輯中卷)、常盤大定(「支那に於ける佛教と儒教道教」)、松本文三郎(「佛教史雜考」)、(二)後漢の牟廣字子博の作とするもの……孫詒讓(「摭齋述林六」)、ペリオ(「通報一九二〇」)、周叔迦(「牟子叢殘」)、餘季豫(「燕京學報第二〇期」)に大別されるが、福井康順氏「道教の基礎的研究」

により詳しい説明がある。著者は第一説が序文と後漢書・三國志の傳に一致するものがあることを以て根據とし、その故にこれが定説となつてゐる、として支持することを豫見させる。そして各氏の論考を隨處に引用しつつ、理惑論本文を分析して制作年代を推定する。「七經」なる字から後漢三國時代の痕跡を見出し、更に緯書の影響を指摘し序と本文を同時代とする。ただし序の時代と抵觸するのは本文の佛教に關する部分であるとし、理惑論と吳支謙譯の太子瑞應本起經との異同を對照させている。そして序と本文の一部は二世紀末、惑は三世紀初頭、牟廣の著、佛教に關する多くの部分は三世紀末或は四世紀に加えられたもの、と一見兩説の折衷の如く結論されるが、さらに理惑論の原形についてもはや證明する術はないとしながらも大膽な假説を展開される。即ち、序文の初めの方には佛教には何ら言及せず末尾に老子を讚歎する。ところが突然「於是鏡志於佛道、兼研老子五千文」と續けるが、これは不自然ではないか。老子を讀んだ次にはその教えに服膺する言葉が續くのが自然であらう。また「兼研」というのも不合理である。更に本文では老子を引かない節は殆んどない。つまり理惑論はもと道家の著作で當時の道術の書ではなかつたか。陸澄の法論と弘明集の理惑論の書名の下に「一云蒼梧太守牟子博傳」と。「傳」と稱したのは傳記ではなく老子の義を傳述したと解すべきである。また理惑論の「論」も何晏の道德論のように老子の學を解説したものの意であらう。後漢の時の佛教は本來道家に依附したものであった。交州は佛教が傳來した可能性があり、二世紀末の牟子の書でも觸れたのであらう。そこで後の佛教徒がこの書に大いに加えて佛法を宣揚した書だとしてしまったのであらう。その中で最も重要なのは漢明感夢の一段などで

佛教の淵源と中國に傳入した緣由を記しているものであろう、と。

理惑論論争のうち新しいものであるせいもあつてか、これまでの成果をよくふまえて、中庸を得た結論であると思われる。傍證が必ずしも詳細でないことはそれを示そう。最後の假説は新しい視角を與えたものとして高く評價されよう。但しそうなれば問題は現存する理惑論についての從來の論争とはかなり色合いの異なった論争を惹起することになるうが。その實證についてはやはり當時の社會文化面、或は交州という地域文化面からしかなないだろうか。その事は、ある一つの物を社會から取出して論ずる危険性と社會の中で論ずる多難さとを教えてくれるように思われる。

第三部の佛教關係は

「佛家史觀中之隋煬帝」もと益世報史地周刊第二五期に載つたもの。

「宋高僧傳善無畏傳中の幾個問題」未發表。(一)善無畏之名號與家世、(二)善無畏東來之行程、(三)內道場與長生殿、(四)密宗與律宗、(五)善無畏傳文訂誤から成る。

「能仁與仁祠」燕京學報第三二期に載つたもの。

「論佛典翻譯文學」申報文史副刊第三一五期に載つたもの。

「中國の梵天研究」思想與時代月刊第三五期に載つたもの。

「漢譯馬鳴佛所行讚的名稱和譯者」申報文史副刊第一九期に載つたもの。

敦煌關係の論考は

「敦煌寫本雜鈔考」燕京學報第三五期に載つたもの。

「跋敦煌寫本法句經及譬喻經殘卷三種」天津大公報圖書週刊第一七期に載つたもの。

「跋敦煌寫本海中有神龜」現代佛學第一卷五期に載つたもの。

「跋敦煌祕籍留眞」清華學報第一五卷一期に載つたもの。

その他に

「跋觀音偈讚」民國日報圖書副刊第八七期に載つたもの。

「讀唐代俗講考」天津大公報圖書週刊第六朝・二二期に載つたもの。

本書の掉尾を飾る札記類では先ず「讀書雜識」もと燕京學報第二四期に載つたもの。その體裁は各種文中よりある字句を取上げ解明したもの。内容は、李慈銘「桃華聖解庵日記」その他より「東西各半」が「東西一百」なること、顏氏家訓より「代鼓」を取り空海の文鏡秘府論の有益なること、南齊書より「火故」の「反故」なること、學海類篇所收劉敞の南北朝雜記について、唐莫休符の桂林風土記について、封氏聞見記と正倉院藏鳥毛立女屏風について、四庫提要子部資暇集に見える匡父について、貞觀政要に關する提要の誤解である。なおこの論考の成果の一部は、人民中國一九六三年六月號「日中友好史話」の「漢字で結ばれた中日文化のつながり」に取入れられて一般に還元されている。

「世說新語札記」は未發表のもの。德行・言語・文學・雅量・規箴・捷悟・賢媛・任誕・輕詆・汰侈の各篇が取上げられている。川勝義雄氏ら共譯の「世說新語」(「中國古小説集」所收 筑摩書房)にはほゞ盡きと思われるが、内容は多岐に亘るので一見の價值がある。

「顏氏家訓札記」も未發表。教子・後娶・風操・勉學・歸心・雜藝の各篇を取上げる。殊に風操篇に詳しく、宇都宮清吉・吉川忠夫・勝村哲也・周法高諸氏の論考と併讀されれば興味深いと思われ

る。

「新發現十二世紀初阿拉伯人關於中國之記載」は思想與時代月刊第四一期に載つたもの。アラビア人の Sharaf al-Zaman Tahir al-Marvazi の著 The Natural Properties of Animals が一九三七年に發見され、ロンドン大學のミノルスキー氏の地理篇に注釋を加え Marvazi on China, the Turks and India として發表したが、中西交通史・宋遼史に資さんことを希つてその中國の部分四三節を紹介したもの。

以上甚だ雜駁な書評に終始し、南朝關係の論考などを省略したがご容赦願いたい。

これまで周一良氏は特殊研究の論文を中心に發表されてきたので日本では關心を呼ばなかつたようであるが、この一文が周氏の一連の研究に關心をもたれる一助になれば幸である。

なお周氏について一言觸れると、少くとも文化大革命前までは北京大学歴史系副主任、アジア・アフリカ學會理事などの要職に就かれていた。「人民中國」一九六三年版に「日中友好史話」を連載されていたのでご記憶の方もあろう。最近は鑑眞研究で著名である。「牟子叢殘」の著者、周叔迦氏（全國人民代表大會代表・佛教協會副會長）は家叔に當る。

文化大革命も終息しつつある現在、氏のご健在ならんことを祈りつつペンを置きたい。

（朝野 浩之）

The Boxer Uprising—A Background Study—

Victor Purcell

Cambridge University Press. 349 pp.
1963

本書は勿論義和團暴動を研究するものであるが、その副題によつて知られるように、アヘン戦争以後の外壓という外部的要因、或いは中國社會そのものの中にある内部的要因、即ち義和團暴動への背景を明らかにすべく研究されたものである。従つて、本書の前半部を、清朝末期の社會狀勢、西歐の中國への衝擊、列國の利權獲得鬭争等にさいて、義和團暴動への導入とし、そしてその重點を後半部の、義和團が有名な「扶清滅洋」のスローガンを採用したのは、如何なる時點において、又如何なる理由によつてであるかを究明することにしている。ここに著者は力點をおいて、それをめぐむる問題の解明を克明に追及していく。以上のことを、著者は先學の研究に依據しながら論を進め、後半部においては、「義和團資料叢刊」「義和團檔案史料」等の根本資料、若干の歐米資料をも驅使して、著者独自の検討を加えている。

本文の紹介の前に、著者 Victor Purcell について一言すれば、氏はかつて中國に滞在されたこともあり、四十年以上にわたつてアジア史の研究にたずさわり、一九四九年以來はケンブリッジ大學の極東史の講師をされ、著書も中國の文學・教育、近代中國、東南アジアに關するものなど、既に十冊以上を上梓されている。一八九六